

報道関係者 各位

令和5年1月18日(水)

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

課長補佐 清水 仁志

(電話) 0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月10日(火)から令和5年1月16日(月)において、鳥取労働局職員12名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

なお、いずれの庁舎も通常どおり開庁しています。

(当該12名の感染確認日と所属)

1月10日(火)4名、(鳥取公共職業安定所2名)(鳥取労働局職業安定部職業安定課1名)

(米子公共職業安定所1名)

1月11日(水)2名、(鳥取公共職業安定所)

1月12日(木)1名、(倉吉労働基準監督署)

1月14日(土)1名、(鳥取労働局職業安定部訓練室)

1月15日(日)1名、(鳥取公共職業安定所)

1月16日(月)3名、(倉吉公共職業安定所)(米子公共職業安定所)(鳥取公共職業安定所)

当該12名の業務における鳥取公共職業安定所、鳥取労働局職業安定部職業安定課、米子公共職業安定所、倉吉労働基準監督署、鳥取労働局職業安定部訓練室、倉吉公共職業安定所での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。